



監 第 209 号  
令和5年12月1日

寒河江市長 佐藤洋樹 殿  
寒河江市議会議長 柏倉信一 殿

寒河江市監査委員 大沼 勇  
寒河江市監査委員 後藤健一郎

### 定例監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定による監査を寒河江市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果を下記のとおり報告します。

#### 記

- 1 監査の種類 定例監査
- 2 監査対象 福祉国保課
- 3 監査着眼点
  - (1)財務に関する事務の執行が、関係法令等に基づき適正に執行されているか。
  - (2)収入は確実かつ厳正に確保されているか。また、支出は適正かつ効率的に執行されているか。
  - (3)工事、修繕、委託等の設計、契約、施行、検査は適正に行われているか。
  - (4)公有財産の取得、処分及び維持管理は適正であるか。また、物品の出納管理は適切かつ効率的になされているか。
  - (5)財政援助等については、目的に沿って適正に行われているか。
  - (6)監査等で指摘されたことは、改善されているか。
- 4 監査実施月日 令和5年11月9日
- 5 監査実施場所 監査委員事務局
- 6 監査の実施内容
  - 令和4年度分 令和4年9月から令和5年3月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
  - 令和5年度分 令和5年4月から令和5年8月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
- 7 監査の結果 良好と認められた。



監 第 213 号  
令和5年12月1日

寒河江市長 佐藤洋樹 殿  
寒河江市議会議長 柏倉信一 殿

寒河江市監査委員 大沼 勇  
寒河江市監査委員 後藤 健一郎

### 定例監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定による監査を寒河江市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果を下記のとおり報告します。

#### 記

- 1 監査の種類 定例監査
- 2 監査対象 税務課
- 3 監査着眼点
  - (1)財務に関する事務の執行が、関係法令等に基づき適正に執行されているか。
  - (2)収入は確実かつ厳正に確保されているか。また、支出は適正かつ効率的に執行されているか。
  - (3)工事、修繕、委託等の設計、契約、施行、検査は適正に行われているか。
  - (4)公有財産の取得、処分及び維持管理は適正であるか。また、物品の出納管理は適切かつ効率的になされているか。
  - (5)財政援助等については、目的に沿って適正に行われているか。
  - (6)監査等で指摘されたことは、改善されているか。
- 4 監査実施月日 令和5年11月22日
- 5 監査実施場所 監査委員事務局
- 6 監査の実施内容
  - 令和4年度分 令和4年10月から令和5年3月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
  - 令和5年度分 令和5年4月から令和5年9月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
- 7 監査の結果 良好と認められた。



監 第 214 号  
令和5年12月1日

寒河江市長 佐藤洋樹 殿  
寒河江市議会議長 柏倉信一 殿

寒河江市監査委員 大沼 勇  
寒河江市監査委員 後藤健一郎

### 定例監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定による監査を寒河江市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果を下記のとおり報告します。

#### 記

- 1 監査の種類 定例監査
- 2 監査対象 議会事務局
- 3 監査着眼点
  - (1)財務に関する事務の執行が、関係法令等に基づき適正に執行されているか。
  - (2)収入は確実かつ厳正に確保されているか。また、支出は適正かつ効率的に執行されているか。
  - (3)工事、修繕、委託等の設計、契約、施行、検査は適正に行われているか。
  - (4)公有財産の取得、処分及び維持管理は適正であるか。また、物品の出納管理は適切かつ効率的になされているか。
  - (5)財政援助等については、目的に沿って適正に行われているか。
  - (6)監査等で指摘されたことは、改善されているか。
- 4 監査実施月日 令和5年11月22日
- 5 監査実施場所 監査委員事務局
- 6 監査の実施内容
  - 令和4年度分 令和4年10月から令和5年3月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
  - 令和5年度分 令和5年4月から令和5年9月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
- 7 監査委員の除斥
  - 後藤健一郎監査委員は、議会の議員として政務活動費の交付を受けているため議会事務局における政務活動費の監査は、地方自治法第199条の2の規定により除斥とした。
- 8 監査の結果 良好と認められた。



監 第 229 号  
令和5年12月25日

寒河江市長 佐藤洋樹 殿  
寒河江市議会議長 柏倉信一 殿  
寒河江市選挙管理委員会委員長 高橋達也 殿

寒河江市監査委員 大沼 勇  
寒河江市監査委員 後藤 健一郎

### 定例監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定による監査を寒河江市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果を下記のとおり報告します。

#### 記

- 1 監査の種類 定例監査
- 2 監査対象 選挙管理委員会事務局
- 3 監査着眼点
  - (1)財務に関する事務の執行が、関係法令等に基づき適正に執行されているか。
  - (2)収入は確実かつ厳正に確保されているか。また、支出は適正かつ効率的に執行されているか。
  - (3)工事、修繕、委託等の設計、契約、施行、検査は適正に行われているか。
  - (4)公有財産の取得、処分及び維持管理は適正であるか。また、物品の出納管理は適切かつ効率的になされているか。
  - (5)財政援助等については、目的に沿って適正に行われているか。
  - (6)監査等で指摘されたことは、改善されているか。
- 4 監査実施月日 令和5年12月19日
- 5 監査実施場所 監査委員事務局
- 6 監査の実施内容
  - 令和4年度分 令和4年10月から令和5年3月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
  - 令和5年度分 令和5年4月から令和5年10月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
- 7 監査の結果 良好と認められた。



監 第 232 号  
令和5年12月27日

寒河江市長 佐藤洋樹 殿  
寒河江市議会議長 柏倉信一 殿  
寒河江市農業委員会会長 木村三紀 殿

寒河江市監査委員 大沼 勇  
寒河江市監査委員 後藤 健一郎

## 定例監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定による監査を寒河江市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果を下記のとおり報告します。

### 記

- 1 監査の種類 定例監査
- 2 監査対象 農業委員会事務局
- 3 監査着眼点

- (1)財務に関する事務の執行が、関係法令等に基づき適正に執行されているか。
- (2)収入は確実かつ厳正に確保されているか。また、支出は適正かつ効率的に執行されているか。
- (3)工事、修繕、委託等の設計、契約、施行、検査は適正に行われているか。
- (4)公有財産の取得、処分及び維持管理は適正であるか。また、物品の出納管理は適切かつ効率的になされているか。
- (5)財政援助等については、目的に沿って適正に行われているか。
- (6)監査等で指摘されたことは、改善されているか。

- 4 監査実施月日 令和5年12月19日
- 5 監査実施場所 監査委員事務局
- 6 監査の実施内容

令和4年度分 令和4年11月から令和5年3月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況

令和5年度分 令和5年4月から令和5年10月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況

7 監査の結果 おおむね良好と認められたが、次のような事例があった。  
指摘事項

令和4年度寒河江市農業者年金協会活動推進事業費補助金について

令和4年度寒河江市農業者年金協会活動推進事業費補助金において、市から150,000円の補助金を交付している。補助金は関係9地区へ研修事業等を対象として助成をしていたが、実績報告書には地区ごとの助成金の領収書が付いているのみである。

再度、実績報告書の確認を監査で求めた結果、研修事業等を実施していないことがわかったため、補助金の返還をするようにされたい。返還事務については、財政課と協議をした上で適正な返還事務をされたい。

今後は補助金事務については適正な事務の確認を徹底されたい。



監 第 234 号  
令和5年12月27日

寒河江市長 佐藤洋樹 殿  
寒河江市議会議長 柏倉信一 殿

寒河江市監査委員 大沼 勇  
寒河江市監査委員 後藤 健一郎

### 定例監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定による監査を寒河江市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果を下記のとおり報告します。

#### 記

- 1 監査の種類 定例監査
- 2 監査対象 市民生活課
- 3 監査着眼点
  - (1)財務に関する事務の執行が、関係法令等に基づき適正に執行されているか。
  - (2)収入は確実かつ厳正に確保されているか。また、支出は適正かつ効率的に執行されているか。
  - (3)工事、修繕、委託等の設計、契約、施行、検査は適正に行われているか。
  - (4)公有財産の取得、処分及び維持管理は適正であるか。また、物品の出納管理は適切かつ効率的になされているか。
  - (5)財政援助等については、目的に沿って適正に行われているか。
  - (6)監査等で指摘されたことは、改善されているか。
- 4 監査実施月日 令和5年12月22日
- 5 監査実施場所 監査委員事務局
- 6 監査の実施内容
  - 令和4年度分 令和4年10月から令和5年3月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
  - 令和5年度分 令和5年4月から令和5年10月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
- 7 監査の結果 良好と認められた。



監 第 236 号  
令和6年1月12日

寒河江市長 佐藤洋樹 殿  
寒河江市議会議長 柏倉信一 殿

寒河江市監査委員 大沼 勇  
寒河江市監査委員 後藤健一郎

### 定例監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定による監査を寒河江市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果を下記のとおり報告します。

#### 記

- 1 監査の種類 定例監査
- 2 監査対象 会計課
- 3 監査着眼点
  - (1)財務に関する事務の執行が、関係法令等に基づき適正に執行されているか。
  - (2)収入は確実かつ厳正に確保されているか。また、支出は適正かつ効率的に執行されているか。
  - (3)工事、修繕、委託等の設計、契約、施行、検査は適正に行われているか。
  - (4)公有財産の取得、処分及び維持管理は適正であるか。また、物品の出納管理は適切かつ効率的になされているか。
  - (5)財政援助等については、目的に沿って適正に行われているか。
  - (6)監査等で指摘されたことは、改善されているか。
- 4 監査実施月日 令和5年12月27日
- 5 監査実施場所 監査委員事務局
- 6 監査の実施内容
  - 令和4年度分 令和4年11月から令和5年3月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
  - 令和5年度分 令和5年4月から令和5年10月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
- 7 監査の結果 良好と認められた。





監 第 238 号

令和6年1月23日

寒 河 江 市 長 佐 藤 洋 樹 殿

寒 河 江 市 議 会 議 長 柏 倉 信 一 殿

寒河江市教育委員会教育長 佐藤志津男 殿

寒河江市監査委員 大 沼 勇

寒河江市監査委員 後 藤 健 一 郎

### 定例監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定による監査を寒河江市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果を下記のとおり報告します。

#### 記

1 監 査 の 種 類 定 例 監 査

2 監 査 対 象 柴 橋 地 区 公 民 館

3 監 査 着 眼 点

(1)財務に関する事務の執行が、関係法令等に基づき適正に執行されているか。

(2)収入は确实かつ厳正に確保されているか。また、支出は適正かつ効率的に執行されているか。

(3)工事、修繕、委託等の設計、契約、施行、検査は適正に行われているか。

(4)公有財産の取得、処分及び維持管理は適正であるか。また、物品の出納管理は適切かつ効率的になされているか。

(5)財政援助等については、目的に沿って適正に行われているか。

(6)監査等で指摘されたことは、改善されているか。

4 監 査 実 施 月 日 令 和 6 年 1 月 1 1 日

5 監 査 実 施 場 所 監 査 委 員 事 務 局

6 監 査 の 実 施 内 容

令和4年度分 令和4年12月から令和5年3月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況

令和5年度分 令和5年4月から令和5年11月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況

7 監 査 の 結 果 良 好 と 認 め ら れ た。



監 第 239 号

令和6年1月23日

寒 河 江 市 長 佐 藤 洋 樹 殿

寒 河 江 市 議 会 議 長 柏 倉 信 一 殿

寒河江市教育委員会教育長 佐藤志津男 殿

寒河江市監査委員 大 沼 勇

寒河江市監査委員 後 藤 健 一 郎

### 定例監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定による監査を寒河江市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果を下記のとおり報告します。

#### 記

1 監 査 の 種 類 定 例 監 査

2 監 査 対 象 南 部 地 区 公 民 館

3 監 査 着 眼 点

(1)財務に関する事務の執行が、関係法令等に基づき適正に執行されているか。

(2)収入は确实かつ厳正に確保されているか。また、支出は適正かつ効率的に執行されているか。

(3)工事、修繕、委託等の設計、契約、施行、検査は適正に行われているか。

(4)公有財産の取得、処分及び維持管理は適正であるか。また、物品の出納管理は適切かつ効率的になされているか。

(5)財政援助等については、目的に沿って適正に行われているか。

(6)監査等で指摘されたことは、改善されているか。

4 監 査 実 施 月 日 令 和 6 年 1 月 1 1 日

5 監 査 実 施 場 所 監 査 委 員 事 務 局

6 監 査 の 実 施 内 容

令和4年度分 令和4年12月から令和5年3月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況

令和5年度分 令和5年4月から令和5年11月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況

7 監 査 の 結 果 良 好 と 認 め ら れ た。



監 第 240 号

令和6年1月23日

寒 河 江 市 長 佐 藤 洋 樹 殿

寒 河 江 市 議 会 議 長 柏 倉 信 一 殿

寒河江市教育委員会教育長 佐藤志津男 殿

寒河江市監査委員 大 沼 勇

寒河江市監査委員 後 藤 健 一 郎

### 定例監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定による監査を寒河江市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果を下記のとおり報告します。

#### 記

1 監査の種類 定例監査

2 監査対象 西部地区公民館

3 監査着眼点

(1)財務に関する事務の執行が、関係法令等に基づき適正に執行されているか。

(2)収入は确实かつ厳正に確保されているか。また、支出は適正かつ効率的に執行されているか。

(3)工事、修繕、委託等の設計、契約、施行、検査は適正に行われているか。

(4)公有財産の取得、処分及び維持管理は適正であるか。また、物品の出納管理は適切かつ効率的になされているか。

(5)財政援助等については、目的に沿って適正に行われているか。

(6)監査等で指摘されたことは、改善されているか。

4 監査実施月日 令和6年1月11日

5 監査実施場所 監査委員事務局

6 監査の実施内容

令和4年度分 令和4年12月から令和5年3月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況

令和5年度分 令和5年4月から令和5年11月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況

7 監査の結果 良好と認められた。



監 第 241 号  
令和6年1月23日

寒 河 江 市 長 佐 藤 洋 樹 殿  
寒 河 江 市 議 会 議 長 柏 倉 信 一 殿  
寒河江市教育委員会教育長 佐藤志津男 殿

寒河江市監査委員 大 沼 勇  
寒河江市監査委員 後 藤 健 一 郎

### 定例監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定による監査を寒河江市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果を下記のとおり報告します。

#### 記

- 1 監査の種類 定例監査
- 2 監査対象 東部地区公民館
- 3 監査着眼点
  - (1)財務に関する事務の執行が、関係法令等に基づき適正に執行されているか。
  - (2)収入は确实かつ厳正に確保されているか。また、支出は適正かつ効率的に執行されているか。
  - (3)工事、修繕、委託等の設計、契約、施行、検査は適正に行われているか。
  - (4)公有財産の取得、処分及び維持管理は適正であるか。また、物品の出納管理は適切かつ効率的になされているか。
  - (5)財政援助等については、目的に沿って適正に行われているか。
  - (6)監査等で指摘されたことは、改善されているか。
- 4 監査実施月日 令和6年1月11日
- 5 監査実施場所 監査委員事務局
- 6 監査の実施内容
  - 令和4年度分 令和4年12月から令和5年3月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
  - 令和5年度分 令和5年4月から令和5年11月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
- 7 監査の結果 良好と認められた。



監 第 242 号  
令和6年1月23日

寒 河 江 市 長 佐 藤 洋 樹 殿  
寒 河 江 市 議 会 議 長 柏 倉 信 一 殿  
寒河江市教育委員会教育長 佐藤志津男 殿

寒河江市監査委員 大 沼 勇  
寒河江市監査委員 後 藤 健 一 郎

### 定例監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定による監査を寒河江市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果を下記のとおり報告します。

#### 記

- 1 監 査 の 種 類 定 例 監 査
- 2 監 査 対 象 中 央 公 民 館
- 3 監 査 着 眼 点
  - (1)財務に関する事務の執行が、関係法令等に基づき適正に執行されているか。
  - (2)収入は确实かつ厳正に確保されているか。また、支出は適正かつ効率的に執行されているか。
  - (3)工事、修繕、委託等の設計、契約、施行、検査は適正に行われているか。
  - (4)公有財産の取得、処分及び維持管理は適正であるか。また、物品の出納管理は適切かつ効率的になされているか。
  - (5)財政援助等については、目的に沿って適正に行われているか。
  - (6)監査等で指摘されたことは、改善されているか。
- 4 監 査 実 施 月 日 令 和 6 年 1 月 1 1 日
- 5 監 査 実 施 場 所 監 査 委 員 事 務 局
- 6 監 査 の 実 施 内 容
  - 令和4年度分 令和4年12月から令和5年3月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
  - 令和5年度分 令和5年4月から令和5年11月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
- 7 監 査 の 結 果 良 好 と 認 め ら れ た。



監 第 243 号  
令和6年1月23日

寒 河 江 市 長 佐 藤 洋 樹 殿  
寒 河 江 市 議 会 議 長 柏 倉 信 一 殿  
寒河江市教育委員会教育長 佐藤志津男 殿

寒河江市監査委員 大 沼 勇  
寒河江市監査委員 後 藤 健 一 郎

### 定例監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定による監査を寒河江市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果を下記のとおり報告します。

#### 記

- 1 監 査 の 種 類 定 例 監 査
- 2 監 査 対 象 図 書 館
- 3 監 査 着 眼 点

- (1)財務に関する事務の執行が、関係法令等に基づき適正に執行されているか。
- (2)収入は确实かつ厳正に確保されているか。また、支出は適正かつ効率的に執行されているか。
- (3)工事、修繕、委託等の設計、契約、施行、検査は適正に行われているか。
- (4)公有財産の取得、処分及び維持管理は適正であるか。また、物品の出納管理は適切かつ効率的になされているか。
- (5)財政援助等については、目的に沿って適正に行われているか。
- (6)監査等で指摘されたことは、改善されているか。

- 4 監 査 実 施 月 日 令和6年1月11日
- 5 監 査 実 施 場 所 監 査 委 員 事 務 局
- 6 監 査 の 実 施 内 容

令和4年度分 令和4年12月から令和5年3月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況

令和5年度分 令和5年4月から令和5年11月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況

- 7 監 査 の 結 果 良好と認められた。



監 第 244 号  
令和6年1月23日

寒 河 江 市 長 佐 藤 洋 樹 殿  
寒 河 江 市 議 会 議 長 柏 倉 信 一 殿  
寒河江市教育委員会教育長 佐藤志津男 殿

寒河江市監査委員 大 沼 勇  
寒河江市監査委員 後 藤 健 一 郎

## 定例監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定による監査を寒河江市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果を下記のとおり報告します。

### 記

- 1 監査の種類 定例監査
- 2 監査対象 生涯学習課
- 3 監査着眼点
  - (1)財務に関する事務の執行が、関係法令等に基づき適正に執行されているか。
  - (2)収入は確実かつ厳正に確保されているか。また、支出は適正かつ効率的に執行されているか。
  - (3)工事、修繕、委託等の設計、契約、施行、検査は適正に行われているか。
  - (4)公有財産の取得、処分及び維持管理は適正であるか。また、物品の出納管理は適切かつ効率的になされているか。
  - (5)財政援助等については、目的に沿って適正に行われているか。
  - (6)監査等で指摘されたことは、改善されているか。
- 4 監査実施月日 令和6年1月12日
- 5 監査実施場所 監査委員事務局
- 6 監査の実施内容
  - 令和4年度分 令和4年12月から令和5年3月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
  - 令和5年度分 令和5年4月から令和5年11月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
- 7 監査の結果 良好と認められた。



監 第 245 号

令和6年1月23日

寒 河 江 市 長 佐 藤 洋 樹 殿

寒 河 江 市 議 会 議 長 柏 倉 信 一 殿

寒河江市教育委員会教育長 佐藤志津男 殿

寒河江市監査委員 大 沼 勇

寒河江市監査委員 後 藤 健 一 郎

## 定例監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定による監査を寒河江市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果を下記のとおり報告します。

### 記

1 監査の種類 定例監査

2 監査対象 スポーツ振興課

3 監査着眼点

(1)財務に関する事務の執行が、関係法令等に基づき適正に執行されているか。

(2)収入は確実かつ厳正に確保されているか。また、支出は適正かつ効率的に執行されているか。

(3)工事、修繕、委託等の設計、契約、施行、検査は適正に行われているか。

(4)公有財産の取得、処分及び維持管理は適正であるか。また、物品の出納管理は適切かつ効率的になされているか。

(5)財政援助等については、目的に沿って適正に行われているか。

(6)監査等で指摘されたことは、改善されているか。

4 監査実施月日 令和6年1月12日

5 監査実施場所 監査委員事務局

6 監査の実施内容

令和4年度分 令和4年12月から令和5年3月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況

令和5年度分 令和5年4月から令和5年11月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況

7 監査の結果 良好と認められた。





監 第 256 号  
令和6年2月7日

寒河江市長 佐藤洋樹 殿  
寒河江市議会議長 柏倉信一 殿

寒河江市監査委員 大 沼 勇  
寒河江市監査委員 後 藤 健一郎

### 定例監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定による監査を寒河江市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果を下記のとおり報告します。

#### 記

- 1 監査の種類 定例監査
- 2 監査対象 商工推進課
- 3 監査着眼点
  - (1)財務に関する事務の執行が、関係法令等に基づき適正に執行されているか。
  - (2)収入は確実かつ厳正に確保されているか。また、支出は適正かつ効率的に執行されているか。
  - (3)工事、修繕、委託等の設計、契約、施行、検査は適正に行われているか。
  - (4)公有財産の取得、処分及び維持管理は適正であるか。また、物品の出納管理は適切かつ効率的になされているか。
  - (5)財政援助等については、目的に沿って適正に行われているか。
  - (6)監査等で指摘されたことは、改善されているか。
- 4 監査実施月日 令和6年1月24日
- 5 監査実施場所 監査委員事務局
- 6 監査の実施内容
  - 令和4年度分 令和4年12月から令和5年3月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
  - 令和5年度分 令和5年4月から令和5年11月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
- 7 監査の結果 良好と認められた。



監 第 258 号  
令和6年2月21日

寒河江市長 佐藤洋樹 殿  
寒河江市議会議長 柏倉信一 殿  
寒河江市立病院事業管理者 久保田 洋子 殿

寒河江市監査委員 大 沼 勇  
寒河江市監査委員 後 藤 健一郎

### 定例監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定による監査を寒河江市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果を下記のとおり報告します。

#### 記

- 1 監査の種類 定例監査
- 2 監査対象 市立病院
- 3 監査着眼点
  - (1)財務に関する事務の執行が、関係法令等に基づき適正に執行されているか。
  - (2)収入は确实かつ厳正に確保されているか。また、支出は適正かつ効率的に執行されているか。
  - (3)工事、修繕、委託等の設計、契約、施行、検査は適正に行われているか。
  - (4)公有財産の取得、処分及び維持管理は適正であるか。また、物品の出納管理は適切かつ効率的になされているか。
  - (5)財政援助等については、目的に沿って適正に行われているか。
  - (6)監査等で指摘されたことは、改善されているか。
- 4 監査実施月日 令和6年2月6日
- 5 監査実施場所 監査委員事務局
- 6 監査の実施内容
  - 令和4年度分 令和5年1月から令和5年3月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
  - 令和5年度分 令和5年4月から令和5年12月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
- 7 監査の結果 良好と認められた。